

奥道経第 341 号
平成 29 年 8 月 18 日

奥州市水道事業運営審議会
会長 菅原 今朝男 様

奥州市長 小 沢 昌 記



水道料金の改定に係る諮問について
奥州市水道事業運営審議会条例（平成 18 年条例第 298 号）第 2 条の規定により、下記の
事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

水道料金の改定について

2 諮問の趣旨

奥州市水道事業の平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間の財政収支について算定したところ、平成 27 年度の水道料金の改定及び経営努力により、収支の均衡が図られる見込みとなりました。

このことから、平成 32 年度までは水道料金の改定を見送ることについて、委員の皆様方のご意見を賜りたく、諮問いたします。